様式第1号(第2条関係)

|  |  |
| --- | --- |
| (表) | 　 |
| 86ミリメートル |
| 市章_DSC_1509丸亀市職員身分証明書 | 　 | 54 | 　 |
|  | （写真） | No.氏　　名生年月日　　年　　月　　日上記の者は、丸亀市職員であることを証明する。有効期限　　年　　月　　日 | 　 |
| ミリメートル |
|  |  |  |  |
|  | 　　　　　年　　月　　日発行丸亀市長 | 印　　　  |  |

|  |  |
| --- | --- |
| (裏) | 　 |
| (注意)1　この証明書は、他人に貸与し、又は譲渡してはならない。2　この証明書は、記載事項を改ざんし、又は写真を貼り、若しくは貼り替えてはならない。3　この証明書は、不正に使用してはならない。4　この証明書を紛失し、若しくは毀損し、又は氏名を変更したとき等は、直ちに市長に届け出なければならない。5　この証明書の有効期限が満了したとき、その職を離れたとき、証明書を必要とする理由がなくなったときは、証明書を市長に返還しなければならない。 | 　 |